

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気をするために会議室の出入口につきましては開けて、それから窓も開けたまま行いたいと思います。それから、今回、市長、副市長、教育長、また支所長につきましては、閉会中の委員会ということでございますので、出席は求めてはおりません。また、説明員の課長級の方にも、本日説明がない方につきましては出席は求めてはおりません。それから、会議の時間短縮に努めまして、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部、事業の進捗状況について、市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課から進捗状況といたしまして1件御報告させていただきます。

市民生活部資料2ページをお開きください。

国民健康保険及び後期高齢者医療における傷病手当の支給期間延長についてでございます。

令和2年1月1日から支給対象となりました新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当につきまして、感染状況により国からの財政支援が令和4年12月31日まで延長になったことから、適用期間につきましても令和4年12月31日まで延長といたします。

続きまして、協働推進課より2件報告させていただきます。

(1)男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

別紙チラシを御覧ください。

先月の委員会でもお知らせいたしましたが、まだ若干空きがありますので、委員の皆様のお知り合いに御紹介していただければと、もう一度御紹介させていただきます。

「人と人との繋がり方～対人トラブルの予防に向けて～」と題しまして、岡山県立大学保健福祉学部子ども学科准教授の小畑千晴さんに来ていただきまして、令和4年10月22日土曜日13時30分から中央公民館視聴覚室で開催いたします。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前の申込みをいただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)集落支援員の活動状況についてでございます。

今年度も引き続き集落支援員に委嘱されました東川さんの活動状況についてでございます。

地域内でのふれあい活動やグラウンド・ゴルフ大会をはじめ、仁美小学校との食育教育活動でジャガイモ収穫などを行っております。また、SNSで情報発信も続けております。今年度後半につきましては、仁堀地区の地区社協とも連携し合い、集いの場なども計画しているところでございます。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 続いて。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課の事業進捗状況について3件報告させていただきます。

市民生活部資料の4ページをお願いいたします。

(1)令和4年度主要事業についてでございます。

令和4年10月1日現在で、御覧のと通りの進捗状況となっております。2番目の赤磐市環境センター通風設備等修繕、それから6番の赤磐市環境センタートラック購入につきましては、先般の9月議会で繰越明許費補正を可決いただきまして、10月27日の入札予定で事務を進めております。

次に、資料5ページをお願いいたします。

(2)あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！の開催についてお知らせします。

日時は令和4年11月6日日曜日の10時から14時まで、場所は赤磐市環境センターと赤磐市消防署において開催いたします。内容につきましては、次の6ページ、7ページのチラシのとおりで、eco・いいものまるしえ、それから消防フェスを同時に開催するものとなっております。

次に、5ページに戻りまして、(3)太陽光発電設備の設置状況についてでございます。

市では、赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の適切かつ円滑な運用を図ることを目的として、定期的に市内の太陽光発電設備の管理状況等を現地確認しております。その調査結果でございますが、9月26日現在で、発電設備数514件に対しまして29件を指導対象としております。内容としましては、標識の未掲示。これは、標識の劣化や台風の影響により飛んでしまったと思われるものがございました。それから、雑草の繁茂により周辺環境に悪影響を与えていると判断したものが主になります。これら事業者に対しましては、適切な管理を行うよう指導を行ってまいります。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では、市民生活部のほうで、皆様のほうから質疑ございましたらお願いいたします。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの集落支援員の活動の報告の中で、大変活発にされてるとい
うのがよく分かりますが、一番下の2つの丸、農業関係ですね。この2つは、東川さんという
方とJAとの連携ってというのはどのようにあるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） JAとの関係につきましては、申し訳ないんで
すが、私のほうは把握してないです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 恐らく、東川さんがよっぽど農業のスペシャリストなら分かりますけ
ど、これは試験的なデモンストレーションであったり、水田の維持管理についても、いろんな
方面から今いろんな試みがあるので、これはどんなふうにおやりなってるかというのは取りあ
えず御存じのほうで、いわゆる御報告されるわけですから、支援員さんの活動として、ぜひこ
のことに、また追って、どういう状況か教えていただきたいなと思います。よろしくど
うぞお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 内容につきましても、もう一度よく確認したい
と思います。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 5ページの(3)の太陽光発電設備の設置状況についての指導対象が
29件あるということなんですが、これ、地域的な特性みたいな、どっかに固まってるみたい
なことがあるのかどうか。私の感覚というか、見た感じでいうと、桜が丘東3丁目が結構違反さ
れてる太陽光発電設備が多いんですけど、その辺、地域特性みたいなものがあるのかどうか御答
弁ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） すいません。今日報告させていただいたのが9月末現在の集計値
ですので、偏りまでは分析できておりません。委員御指摘いただいたような分析について、今

後の参考とさせていただきます、適正な運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 29件報告が上がったんですね、いわゆる指導対象の。普通、29件というのがもう限定されてるわけですから、これがどこに集まりが多いとかというのは分かるはずだと私は思うんですが、いかがなんでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、旧町別の件数でお答えさせていただきます。

29件のうち、山陽地域が7件、それから赤坂地域が2件、熊山地域が20件、吉井地域がゼロ件となっております。

以上です。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今聞いたとおり、熊山が特に突出してますよね。この熊山の中でまた恐らくどこかが突出してる可能性があると思うんですけど、そういった傾向はありますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 具体的なものになってしまうので、ちょっと抽象的な答えになってしまうかもしれませんが、熊山地域の中でいうと、殿谷地区に太陽光発電設備が集中しておりますので、その辺りの件数は多くなっておるかと思います。

以上です。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） おっしゃるとおりです。グリーンタウンが結構恐らくそういう指導対象が多いかと思うんですけど、グリーンタウンでどれぐらいあるのか、桜が丘地区でどれぐらいあるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 手元に地区別の集計表を用意しておりません、申し訳ありません、この場ではお答えできません。

○委員（永徳省二君） はい。

- 委員長（光成良充君） 永徳委員。
- 委員（永徳省二君） 次回の11月の委員会のほうで報告をお願いします。
- 委員長（光成良充君） 安藤課長、よろしいでしょうか。
- 環境課長（安藤伸一君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 安藤課長。
- 環境課長（安藤伸一君） 地区別の、殿谷地区の集計ということでよろしいでしょうか。
- 委員（永徳省二君） はい。
- 委員長（光成良充君） 永徳委員。
- 委員（永徳省二君） グリーンタウンでどれぐらいあるのか、熊山地区の桜が丘地区でどれぐらいあるのかだけ教えてください。
- 市民生活部長（杉原洋二君） はい。
- 委員長（光成良充君） 杉原部長。
- 市民生活部長（杉原洋二君） 場所のほうはどうしても特定をされていくのも懸念をされるところでございます。委員御指摘の適正管理に努めていけという主訴であろうかと推察しております。可能な限り、特定をされない、そういった点にも配慮しながら提示をさせていただければと思います。

以上です。

- 委員長（光成良充君） 永徳委員、よろしいですか。
- 委員（永徳省二君） はい。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 引き続き太陽光のことなんですが、この514基中にため池ソーラーが何基あるのか。それから、29基中にため池ソーラーが何基あるのか、それを教えてもらえますか。
- 委員長（光成良充君） 答弁を求めます。
- 環境課長（安藤伸一君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 安藤課長。
- 環境課長（安藤伸一君） 水上太陽光発電については現在2件ございます。そのうち違反対象となるものはございません。

以上です。

- 委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続いて保健福祉部から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 保健福祉部からは、保健福祉部資料を御覧いただきたいと思います。

事業の進捗状況につきましては、社会福祉課、介護保険課の課長から説明させていただきたいと思います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の2ページをお願いします。

社会福祉課からは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてですが、これにつきましては9月の最終日に追加で補正予算をお願いした案件でございます。詳細につきましては、現在準備中でもあり、概要のみのお知らせとなります。対象につきましては、（ア）、（イ）に記載しておりますけれども、過去にやってきております10万円の給付金等々と基本的な要件等は変わりありません。②で支給額が1世帯当たり5万円、③の給付時期につきましては、次のとおり、確認書の返信または申請があり次第、順次支給手続をしていく予定としております。

簡単ではございますが、社会福祉課からは以上です。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） その続きを見ていただけたらと思います。2ページの中段、介護保険課の資料を御覧ください。

(1)の第5回赤磐市在宅医療・介護推進フェアについて御紹介したいと思います。

介護推進フェアにつきましては、今年度は、ここに書いてありますとおり、11月27日の日曜日の午後、13時30分から赤磐市中央公民館において、「ピア～まちをつなぐもの」という映画上映会を開催したいと思います。若い医師とケアマネジャーの2人の成長記録を中心に、在宅医療や介護の専門職がチームとして連携しながら在宅医療、介護、みとりについて懸命に取り組む姿が描かれております。人と地域のつながりの貴さを描く、笑って泣けて人生に前向きになれる心温まる感動作ということで、非常に楽しみにしてる映画でございます。申込みは10月3日から受付を開始しておりますが、まだまだ余裕がありますので、ぜひ委員の皆様も参加していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

3ページにはチラシのほうを載せております。チラシのほうは、公民館や介護保険課の窓口の辺り、それから在宅医療介護の委員さんたちに持ち帰っていただいたりして、それぞれの部

署で掲示していただいたりしております。よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

保健福祉部の進捗状況の説明が終わりました。

皆さんのほうから質問ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 支援給付金のことについてなんですが、対象が2通りあって、イに当たる家計急変世帯のこれは、御自身で自覚があるかどうかというのと市が拾えるのかどうかという、ちょっと実情を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） アの非課税世帯につきましては、行政側でデータがありまして、それに基づいてもうあらかじめこちらからプッシュ式で送りますが、家計急変につきましては、申請といたしますか、声を上げていただかないと実際にはちょっと把握が難しいという現状でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ここに、①対象のア、イの下のところを書いてありますけど、1月から家計が急変したということを一般的に自覚できるのでしょうか。厳しいなっているのは皆さん同じレベルなんですけど、そこはどんなふうに市としてはその周知というか、発信をされようと思ってるんですか。それともう一つ、どのぐらい推定されてますか。難しいでしょうか。その2点を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 周知につきましては、通り一遍になってしまいますけれども、ホームページと広報あかいわ、あと主だったところの窓口でのチラシの配置を想定しております。それ以外では、福祉事務所では生活困窮の窓口等もありますので、そういった、おいでになった際の御案内、御紹介になろうかと思えます。

あと、件数的には、これは非常に読みにくい面がありまして、端的に言いますと、今回の予算上でいいますと500世帯分取ってるんですが、ここまですなるかどうか、ちょっと不透明といたしますか、はっきり分からない部分もあります。

以上です。

○委員（原田素代君） すいません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと確認したいんですけど、前回の10万円のときも、これは同じ条件がありましたよね、急変の場合の世帯。そのときは、どのぐらいの結果として申請があったんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 昨年度から継続してる案件の10万円の給付におきましては、実績としましては14件です。

○委員（原田素代君） はい、いいです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、続きまして教育委員会のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会に関係いたします事業の進捗状況について、それぞれ所属長より御報告させていただきます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会の事業の進捗状況について説明させていただきます。

教育委員会資料2ページをお願いいたします。

まず、教育総務課から主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

令和4年度事業といたしまして、番号の1から6までの非構造部材耐震補強工事に係る実施設計業務については、10月1日現在の進捗率が80%となっております。

次に、番号7、8の非構造部材耐震補強工事については進捗率5%となっております。

番号9、番号10の工事については完了しております。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 学校教育課からは赤坂地区教育懇談会について報告をさせていただきます。

赤坂地区の学校の現状を知っていただくために、赤坂地区教育懇談会を開催いたしました。この懇談会では、赤坂地区3小学校の保護者の方、それから赤坂地区の区長、それから赤坂地区住民の方を対象とした懇談会のほうを実施いたしました。

実施日と参加人数、主な御意見のほうについて、3ページのほうに資料を載せさせていただいております。

保護者説明会では、軽部小学校区は1月14日金曜日に行いまして参加者16名、それから石相小学校区では1月17日に行いまして参加者20名、それから笹岡小学校区では1月23日に実施しまして、参加人数は13名の保護者の方に参加いただきました。

主な御意見の中では、小学校のほうは統合をしないんであるのかとか、それから保護者の方と地域の意見が対立することを心配しているといった御意見等もあり、全体的には統合を望む声が多かったというような印象でございます。

続いて、赤坂地区の区長会は4月19日火曜日を実施をいたしまして、区長さん22名の方が御参加いただきました。

このところでは、市教委としてどういうふうに考えているのかというふうな御意見が複数出ていたように思っております。

この教育懇談会は、現状を知っていただいて地域の方の御意見をいただくという会ですので、現時点では市教委のほうから、方針というわけではないというふうなことでお答えをさせていただいたところでございます。

それから、赤坂地区住民説明会のほうは8月に実施をいたしまして、石相小学校区は8月17日、参加人数6名、それから軽部小学校区は8月19日、参加人数12名、笹岡小学校区は8月22日、参加者18名でございました。

主な御意見として、3つで少し分類させていただいてるんですが、①については、小規模になって複式学級となることへの少し不安を感じているというふうな御意見、それから②につきましては、適正規模という観点からも統合を進めてほしいといった御意見、それから③につきましては、小学校の小規模化というふうな課題と同時に、赤坂地区に人が集まるまちづくりを推進していただきたいというふうな御意見でございました。

懇談会についての報告は以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料2ページをお願いいたします。

番号1、吉井B&G海洋センター改修工事につきまして、進捗率は10%でございます。

次に、番号2、中池南遺跡発掘調査支援業務委託につきましては、斎富・南方地区のほ場整

備事業に伴う発掘調査で、契約額は1,969万円、請負者は株式会社東本建設様、契約年月日は令和4年9月16日、進捗率は5%でございます。

次に、番号3、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事につきましては、両宮山古墳墳丘裾の護岸工事でございます、事業費は1,065万2,000円、請負者は株式会社下山建設様、契約年月日は、契約手続中となっておりますが、令和4年10月11日付で契約締結をしております。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

(2)2022スポレクフェステ赤磐の開催結果について御報告させていただきます。

10月9日日曜日、山陽ふれあい公園におきまして開催いたしました。このスポレクフェステは、2019年以来3年ぶりの開催となりました。当日は、参加者、スタッフ合わせて総勢約900人の皆さんに御参加をいただき、スポーツやレクリエーションを通じて、参加者同士の触れ合いやスポーツに親しむきっかけづくりになったと考えております。

当日の様子につきましては、広報あかいわ11月号で御紹介をさせていただきます。

社会教育課からは以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続いて、給食センターの事業の進捗状況について説明させていただきます。

教育委員会資料2ページをお願いいたします。

一番下のところになります、中央学校給食センターにおける食器洗浄機等更新事業でございます。こちらのほうは今年の8月19日に完了のほうをしております。

以上で教育委員会の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 教育委員会からの事業の進捗状況について説明がございました。

委員の皆様の方から質疑ございますでしょうか。

原田委員。

○委員（原田素代君） まず、3ページの赤坂地区の懇談会の結果報告なんですが、つらつらと見ると、今年の1月、4月、8月と1年間をかけた、大変念のいった準備だと思います。これは皮肉も含めて。ちょっとあまりに遅いんじゃないかと、事業を進めるに当たっては。この意見の中にもあるように、もう何年も前からこの話題があって、一体どういうふうにプランを持ってるのだというのが大分現場からも出ていますので。

お尋ねしたいのは、この1年間かけた結果を基に、今後のPDCAはどうなるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 委員の指摘のとおり、1月、4月、8月ということで、少し

期間も空いてしまったところもございます。御指摘の部分は当然の部分だと思っております。

1点、保護者説明会と赤坂地区区長会のここの1月、4月辺りにつきましては、コロナの感染状況もかなり増加していたということで、区長会のほうが予定していた時期より少しずれてしまったところもございます。というところで、少しここは期間が空いているというところがございます。ただ、少し時間がかかってしまったというところにつきましては、保護者の方、また地域の方々がおっしゃるとおりだというふうに考えております。

今後のことでございますが、この意見も踏まえながら、アンケートのほうを実施して、その地域の方、保護者の方の御意見を参考にしながら教育委員会の方針を立てていくというふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この上にさらにアンケートをされるということについて、私はちょっと理解ができません。これだけ丁寧に、それをはっきり言えば、もっと何年も前からこの課題が検討課題に上がっていて、今回これだけの人からそういう指摘を受けて、この上アンケートっていう、一体いつ結論を出すんでしょうかって、皆さんきっと思ってらっしゃると思うんですよね。そういう問合せも私も受けてますし。

だから、私が今聞いたPDC Aは、要するにこの結果を基に、アンケートということであれば、ワンクッション、アンケートが入るんでしょうけど、どの段階でこれに対する計画を立てて、どの段階で実証しようとするのか、そこの結論を聞きたいんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） どの段階でというところで、計画も立てているところではあるんですけども、ここの人数を見ていただいたとおり、特に地域の方につきましては10名ということで、この地域の方全体になかなか御意見を聞けたという状況ではございません。そういうことから含めましても、しっかり地域の意向も踏まえながら方針を立てていきたいということで、時間はかかっているんですが、アンケートを取ることによって、地域全体の御意見を集約して、そのことを基に方針を立てていきたいというふうに思っております。

具体的にいつ頃にどうだということまでの具体の日付まではここでちょっとお答えすることはできないんですけども、アンケートを取って早急に今後進めていきたいというふうに思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 分かりました、そちらの姿勢は。

最低、そのアンケートはいつ発送していつ集約する予定なのか、対象は誰なのかを確認すると、それから市長はどう考えてるのか、教育長はどう考えてるのかっていうのはいずれ聞きたいところですけど、ここにもあるように、もう2年後には全部、軽部なんかは複式になっちゃうよって言って、さんざんその現実を知らされて、親御さんたちを含めて地域の方も心配されてる。それをこんなにいつまでも悠長に調査だ、意向を聞くだっって言ってやってること自身に皆さんいら立ちを感じてるんですよ、保護者は、市はどうするつもりなんだろうと。この結果、やっぱりこのままでいきますなんていう結論を出したら、それは大変なことですよ。皆さん、混乱しますよ。

だから、基本的に、そのアンケートまでのスケジュールと、それからアンケートを取った以降のプランっていうのがどのぐらいに出そうと思ってるのか。プランの中身まではまだ聞きませんが、そういうロードマップぐらいは出さないと、アンケートだっって、皆さん、怒りの言葉になっちゃいますよ。そう思わざるを得ないんですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） アンケートの実施内容、それから対象をどこまでっていうところも、大変遅くなっているんですけども、今そこを検討しているところでございます。

いつアンケートを実施するかというところまで今ここでお答えすることはできないんですけども、懇談会等も時間がかかっているところでございますので、早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） すいません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すごく瑣末なことで申し訳ないんですけど、4ページのところでスポレクフェステってあるんですよ。これ、フェステっていうのは、フェスティバルの略称でフェステにしたんでしょうけど、厳密に言えばフェスティですよね。フェスティバル。スポレクフェステっていうのは、スポレクフェスティバルを言いたいんでしょう、きっと。それを略称にしたと思うんですけど。消防のほうでもフェスになってんですよ。普通、フェスタっていうんですよ、固有名詞としては。フェスタ。フェステっていうのが何か異様な感じがして、フェスティならまだ分かるんですけど、ティバルなら。だから、フェスカフェスタにするか、何か誤植じゃないかと思うような気がして。すごく瑣末でごめんなさい。いや、どうしてもこれじゃなきゃ、変えられないというんならいいんですけど、ただちょっと常識的に、フェスにするかフェスタにするかフェスティにするか、何かちょっと。私はそう思いますという意見だ

け述べときます。お邪魔しました。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。この名称につきましては、以前からの名称ということで使わせていただいておりますが、委員御指摘の部分、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（原田素代君） ただ、恥ずかしいなと思った。

○委員長（光成良充君） では、ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に、2番目、その他に入ります。

執行部のほうからその他はございますか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部のほうから、その他の説明をしたいと思います。

このたび、先月、国からの内示がありました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を活用しまして、原油価格等高騰の影響を受ける市内の医療機関、介護・福祉施設、サービス事業所及び児童福祉施設等の事業継続を支援し安定的なサービス提供を図るために、支援金を補正で交付できるように現在調整しているところでございます。近いうちに議会にもお願いに参りたいと考えております。現在の交付予定額は約3,000万円程度と算定しているところです。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

保健福祉部は以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続いて、教育委員会のその他について説明させていただきます。

(1)教育委員会事務点検・評価書についてでございます。

別冊のクリップどめしております赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

この事務点検・評価書については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について毎年点検評価を行い、評価書を作成しているものでございます。今回は令和3年度事業について冊子としてまとめております。委員の皆様にも後ほどお目通しをいただければと思います。また、今後、ホームページにより市民の皆様にも周知していく予定でございます。

続きまして、資料はございません。1件報告がございます。未払い残業代請求について報告させていただきます。

先日、元職員から当市に対して未払いの残業代を請求する旨の訴訟提起がありましたことを

御報告いたします。現在、顧問弁護士と今後の対応について協議中です。この事案については、係争中であることや個人からの請求であることから、詳細な説明は差し控えさせていただきます。今後は、必要に応じて当委員会でも報告させていただきます。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） 今のその他の部分について皆さんのほうから質問がございますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 評価書の中の外部評価委員の方の肩書をちょっと教えていただけませんか。ページは1ページです。

3、外部評価として3名の方のお名前だけあるんですが、学識ということですが、ちょっとお伝えできる範囲でお願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 3人の委員さんの肩書でございます。

1人の井上委員さんは学識経験者ということで、現在も社会教育委員等をされております。

続いて、国正委員さん、こちらの方はNPOセンターの事務局長を現在もしておられます。

3人目が池本委員でございます。こちらのほうは元学校長でございます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

この外部評価委員は、例えば任期とかあるのかどうかと、あと提案としては、もうちょっと広げていただいて、3人ではなくて、もうあと何人か、広い、それぞれのお立場でこの評価についてのコメントをいただいたほうがより深まるんじゃないかと思うんですが、その2点はどうでしょう。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） まず1点目、委員の任期でございます。

こちらのほうは2年間の任期となっております。2年ごとで選択をまたしていくような形になります。

それから、委員の人数の増についてでございます。

こちらのほう、御意見ありがとうございます。そういったことで、広い視野でいろんな人から教育委員会の事務についていろいろ点検、評価なりをしていただくということも一つあるかと思えます。その点を踏まえて検討のほうをさせていただければと思えます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今の件なんですけど、2年ごとなんですけど、再任もあるんですか。再任というか、2年ごとだから4年とかかなんとか、そういう。この方は今何年ぐらいされとるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらのほうは、この事務点検評価委員会の規則等がございまして、そちらで一応任期を定めております。再任についても妨げないということになっております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、委員のほうからその他について何かございましたらお願いいたします。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 先月の9月の常任委員会の際に不適切疑いの随意契約について質問をさせていただいて、何かその時点で答弁できなかったので質問事項をメールくださいということでメールを私に送ってくださるんですけども、議会事務局のところ、その話題が一切出てこないということに対して物すごい不信感があるんですけども、どうなってるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） その部分については、その他の後に私のほうからお答えをさせていただこうと思って用意はしてあるんですけども。

○委員（永徳省二君） わかりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

では、委員のほうからその他がございましたらお願いします。

大森委員。

○委員（大森進次君） 資源化ごみの集積所の修繕についてちょっとお願いがあるんですけども。

災害により資源化ごみの集積所及び附帯設備等が破損し修繕が必要になった場合に、火災保険に加入している場合は保険適用で修繕費が賄えるが、保険に加入していない場合は各地区町内で修繕費を賄うようなことになり、負担が非常に大きいと思います。

例えば、先日の台風で暴風警報が発令され、その警報どおり暴風が吹き荒れ、各地区災害が出たと聞いております。各地区には市が設置した資源化物回収の集積所があり、桜が丘西地区でいえば山陽町時代にその多くが設置されたものと認識しているが、設置は行政、維持管理は各地区町内が行うことになっていると思います。多くが山陽町時代に設置されたものを現在も使用していることで、経年劣化が、先日のような暴風雨で破損した場合、市からの修繕費の補助制度はないと聞いているので、各地区集会所の修繕では市の補助制度があり、市に要望を提出して、採択できれば修繕費の50%が補助されるという制度があります。市の施策でもあり、資源化物回収のもとである各地区町内の資源化物回収の集積所の充実のためにも、市として考えることはできないか、制度はどう思うかと、集積所とはまた別の制度を設けるべきではないかと思いますが、市の考えをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（光成良充君） 誰が答えますか。

杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 資源化物の集積所についての御意見ありがとうございます。

委員御指摘のとおり、山陽町時代に設置されたものもあり、耐用年数を相当経過しているものもあるかと思えます。それによって破損もそろそろしているものも見受けられるのも事実でございます。しかしながら、今現在、資源化物の集積所については、修繕費の補助制度はございません。市のほうとしても、資源化物の回収に向けてより一層リサイクル率を高めていこうと取り組んでいるところでございます。町内会と一体となって取り組んでいる、そういった姿勢もございまして、どういう方法がいいのか、何らかの形で町内会を支援していけたらなと思うところでございます。御意見を踏まえて今後の検討課題とさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 大森委員、よろしいですか。

○委員（大森進次君） はい、よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） 続いて。

原田委員。

○委員（原田素代君） 1つは、前回、私もその他で申し上げました、市民の方から民生委員さんの在り方の問題で、民生委員法に基づいて調査をして対応してほしいという申出についてどういうふうに検討されたのかの御報告をお伺いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この個別事案といいますか、内容につきましては、私の立場でこの場でお答えするのは差し控えさせていただきたいと思います。

なお、私の言動の面で結果的に市民の方に大変不快な思いをさせてしまった件につきましては申し訳なく思っておりますし、今後につきまして丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、課長の段階で答えができないということですから、いっどなたからお答えがいただけたらいいのかだけ教えてもらえませんか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） その点につきましても、私の立場でお答えすることはできません。申し訳ございません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 委員長、一応私は、委員会の中で質問をした先ほどの件なので、委員長のほうにぜひ適当なというか、適正な方から御回答いただけるようお願いしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 1個質問させてください。

原田委員が求められてるところはどういったところか。前回話を聞いたところでは、民生委員の資質の部分を言われました。その後に、その民生委員さんと地区の住民の方との間のトラブルがあって、それについて市のほうの担当課のほうにお話しさせていただいたら、ちょっと対応がまずいのではないかとということがあって、今原田課長のほうからちょっと今後気をつけますというお話がございました。

ここで、原田委員が求めておられるところは民生委員の部分ですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 適切に整理していただいてありがとうございます。

私が求めているのは、民生委員法というのがまずありますと。市民の方から訴えられたことについて、市はその民生委員法にのっとって、例えば調査が必要であったり、例えば何らかの対応が必要なのかどうかということについて市の見解を伺いたい。私はそこでいいと思っておりますので、それについての回答をいただきたいというのがあります。それを確認していただきたい。

これは続いてじゃないほうがいいんですけど、一言情報提供させていただきたいんですけど。

それはそれです。ただ、これに起因する、その地域での農薬の散布のことについて、メーカーさんに問合せをしました。メーカーさんとしては、使用に関してこういうふうに書いてあるんですね。通常、公園や駐車場は樹木農薬登録があり、使い方が載っていますと。年に3回までと決まっていますと。もし3回以上散布しているとなると農薬取締法違反になるんですと。それに対して管理の責任としては、法律違反ということになり、管理者である市町村の責任になるんだそうです。要するに、農薬を使う人が市民だろうが何だろうが、それが使用説明書以上の使用をした場合、それは農薬取締法違反になりますとメーカーさんが言ってるんです。その違反になった場合、その管理責任は市町村になりますと書いてあるんです。

このことについて、恐らく執行部のほう、もう一度確認をしていただいて、こういうトラブルのもとになるのは、地域の問題は地域で解決してくれと、市は介入はできないっていうスタンスがこの混乱する要因じゃないかと思うんですけど、一つ一つの案件をちゃんと確認すると、法律違反になる可能性があることや、法律違反となったら市町村の管理責任になるということを市が自覚していれば、いろんなトラブルも、いや、それはそちらの町内会で解決してくださいという言い方はできなくなるわけですよ。だから、そのことについて、これは情報提供としてですよ。理解させていただきたいなと思っています。

先ほどの委員長のほうの質問については、あくまで民生委員法に基づいて市はどうされますかということについてお答えをいただきたい。そういう意見です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 今の農薬の話は、こういう事例もあるから地域のトラブルもほっといちゃ駄目ですよっていう意味ですね。

○委員（原田素代君） そうですね。法律上の問題が入ってるということ、メーカーさんから問合せをしたらそういう返事が返ってきました。情報提供です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

この民生委員法の部分について、市のほうがどこまで答えができるんですか。

○委員（原田素代君） いや、できないって言うんだから。

○委員長（光成良充君） でしょう。だから、できないと言われてるから、前回も今回もそういうふうには。

○委員（原田素代君） 市長がいないから、市長に直接尋ねたらいいんじゃないですか。

○委員長（光成良充君） 民生委員について、僕もはっきり分かってないところがあるんですけど、地区から推薦されて、市がそれを県に推薦して、県がそれを国に上げて、国から任命をされるっていうのが流れだと思うんですけど、推薦をされた方の部分の資質がどうのってところは。

○委員（原田素代君） いや、資質じゃないんです。いいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） 民生委員法によれば、こういう行為や発言をしたらアウトですよというのがあるんですよ。その中に、いわゆる民生委員としての資質を疑われるような発言をしたら解職の対象になりますよというのがあって、だから資質がいいか悪いかじゃなくて、結果こういう事案が出た。その事案は民生委員法に照らすとアウトになるかアウトにならないかっていうことを問っているわけです、その方が。だから、その返事がもらえればいいんです。そのためには調査も必要でしょうし、いろんな対応がいるんだろうと思うんです。そこを市としてはどうされますかということをお答えいただければいいんです。

○委員長（光成良充君） 今原田委員が言われた民生委員さんの資質についての調査とか、そういうのが、市の権限でそんなことができるんでしょうか。分かりますか、その部分が。

○委員（原田素代君） それも含めて調べてください。

○委員長（光成良充君） その辺、市の権限としてどこまでその民生委員の人に対して介入ができるかっていうのを執行部のほうで調べていただいてお答えをいただくというのでよろしいですか。原田委員。

○委員（原田素代君） はい、そうしてください。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） そのどこまでどこをどうするかという話はちょっとさておきまして、国のほうの解釈としまして、民生委員たるにふさわしくない非行とは、刑法に規定する罪を犯した場合等をいうことというようなくだりがあります。この刑法に規定する罪を犯した場合等というのがどういった状態を指すのかですけれども、刑法犯に抵触しまして、例えば起訴なり逮捕された状況ではまだそこまでいかないと。実際、訴えられて刑が確定したといった状態になればこのふさわしくない非行に当たるというふうなことで、一応国のほうから解釈として聞いております。

ちょっと以上、この点だけ説明させていただきました。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私のほうも補足ですけど、発言が横領罪という発言なんです。これは刑法犯なんです。刑法の犯罪に属するんです、横領罪っていうのは。それを要するに一市民に対して公衆の面前で発言したっていうことは、これはもちろん、要するに名誉毀損でもありませんし、刑法犯としてあなたは横領罪になりますよと言ったっていうことは、これは大変深刻なこ

とだと弁護士のほうからも聞いております。

だから、その人が刑法犯として逮捕されるまでっていうことはあり得ないわけでしょう、民生委員が。問題を起こした時点で、これは対応しなきゃいけない。裁判の結果、有罪になったからやめてもらうってことはあり得ないでしょう、現場の民生委員が。そういう何か事案を起こしたときに、ちょっとそれはまずいですよねって言って対応するのが通常ですから。その辺はちょっと私も補足としてお伝えしておきますけど、その発言の中身が、単に、あなた、太ってますねとか、あなた、女のくせにとかじゃなくて、刑法犯の犯罪面を言っちゃってるわけですから、これはちょっと重さが違うんじゃないかなっていうふうに聞いております。これも補足です。

○委員長（光成良充君） 今の部分を含めて、市としてどこまで話ができるのかっていうのをまた調査していただいて報告をしていただければと思いますので、お願いをいたします。

○委員（原田素代君） お願いいたします。

○委員長（光成良充君） 谷名部長、それでよろしいでしょうか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） じゃあ、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 市役所と支所で資源ごみの回収を始められましたけど、状況と困っているような内容などあったら教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 9月からプラスチック製包装容器の回収拠点のほうを本庁、各支所、桜が丘出張所のほうに設置しております。

実績なんですけど、回収量としましては9月末現在で約100リットル入りのビニール袋27袋が回収できております。まだ1か月ですので分析評価には至っておりませんが、データを積み重ねまして、年度末には評価をして方向を探りたいと考えております。

特に困ったという点は今のところございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございます。おおむね良好ということで、状況を見て、個人的に非常に助かってますので、ペットボトルとか、範囲が広がっていただけたらと思うので、

頑張ってください。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、私のほうから1つ報告というか、連絡というか、お話をさせていただきます。

前回の委員会で、先ほど永徳委員のほうから話がございました教育委員会の不適切疑いの随意契約についてということで、質問状を事務局のほうに提出をさせていただいております。その部分で、質問状を事務局のほうから私にいただきまして、私と福木副委員長で内容を確認させていただいたところです。

前回もお話しさせていただいたんですけれども、このコンプライアンスの審査会というところの部分は、厚生文教常任委員会の所管ではございません。総務常任委員会の所管ですので、所管外の審査をうちですということはできないというふうな決まり事がございます。また、すると総務の委員長に叱られるってということもあるとは思いますが、なのでこの質問を、1番から19番までありまして、ほんで20番にその他というのがございます。申し訳ないですけど、永徳委員、内容が、ほとんどというか、全てコンプライアンス委員会関係のものになってくると。このコンプライアンスの部分について、教育委員会は調査を受けた側で、コンプライアンス委員会は調査を行った側というふうになってまして、この部分の答えができるのは調査を行った側というふうに判断をされるので、聞かれてることを教育委員会が答えられる部分もあるかもわかりませんが、それを答えるとコンプライアンス委員会を所管してる総務常任委員会に抵触するので、ここで教育委員会に答えてもらうのは控えようという、正副委員長の中で決まりましたが、よろしいでしょうか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） よろしくありません。

当事者が教育委員会で、新聞にも小中学校に感染対策機器を導入する5年間のリース契約で随意契約とする根拠が不明確なものがありましたと、もうはっきりしてるわけですよ。当事者が教育委員会、うちの所管ですよ。それに対して、問題はどこにあったかっていうのをここでちゃんと見極めるのが我々の厚生常任委員会ではないんですか。そのためにわざわざコンプライアンス委員会はどうかこうだなんて、私なんか一言も言ってませんよ。いつ通報されて、それがどんな人から通報があって、その内容はどうかだったのか、ほんでコンプライアンス委員会の開設は誰が指示して開いて始まったのかとかってというような話は、別にほかの総務常任委員会の所管のところに入ってやるという話じゃないですよ。この教育委員会の問題を明らかにするための一つのステップとして段階的にこれをちゃんと聞きましょうという話なんですけど、何かおかしいですか。

○委員長（光成良充君） 物が発覚というか、その当事者っていうのは教育委員会ではございます。ただ、教育委員会のところから離れて、コンプライアンス審査会というところで調査報告をされておりますので、その部分はうちではできない。なので、そういうふうな判断をさせていただきます。

この1番に通報した日時っていうのが書いてあるんですけど、これは、コンプライアンス審査会の報告書が上がりました。その中に令和4年4月21日というふうには書いてあると思うんです。

2番目に、この職員、部署は、外部から、議員、どんな会社っていうのは、これは多分答えられないと思います。答えられたとしても、甲、乙とかっていうふうになってましたから、内容が。私も読んだんですけど、甲、乙とかって出て、何が甲で乙で。だんだん読んでいくと、その先も甲とか乙が出てくるんですけど、甲は何やったか、乙は何やったかって分かんないんですよ、僕もはっきり言って。

ただ、こういうことがあって、コンプライアンス審査会で調べました。ほんで、こういうことがございました。今後こういうふうにしますよっていう報告が上がってきてるということなので、もうこっちとしては、その報告の内容を見て、ああ、今後こういうことがないようにやっってくださいねっていう部分しかないのかなと。

ただ、永徳委員が前回のときに言われた、隠蔽体質がどうのこうのというふうに言われたんですけど、副市長のほうからは、いや、そういうんじゃないですよ。これは今調査中もありましたから、途中のことを話すのではなく、調査が全部終わった段階でお話をさせていただきたいということで今回の報告になりましたというふうに言われたので。

ただ、その内容を掘り下げていくとなると、うちの委員会の中ではできないと。コンプライアンス審査会の中の話ですから。だから、永徳委員がここに出された質問は、コンプライアンス審査会から出た報告書の内容から拾い上げられて出されてられるものでしょ。

○委員（永徳省二君） 違います。

○委員長（光成良充君） だって、そうじゃないですか、この内容については。でも、違うって言われても、ただこれを見ると、コンプライアンス審査会は、その報告書の内容と合致する、その中の分を細かく報告してくださいというふうになってくるんで、なるとコンプライアンス審査会の部分に入ってしまうと。

ただ、教育委員会は調べられた側なので、それを教育委員会のほうから、ああでしたこうでしたというのを言うと、またコンプライアンス審査会で調べたことと違うことが出てくるとまたおかしくなってくる。となると、何をしてるのっていうふうになるから、コンプライアンス審査会のこの部分については総務の委員会で聞いてもらうとかというふうにしなないといけないかなと私は思いますけど。

○副委員長（福木京子君） いいですかね。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も、総務のほうでこの問題をやっていただくと。それから、もし永徳委員が納得しないんだったら、再度一般質問なんかで、もしあれだしたら、どうなっとなかということを経営執行部に聞くというほうがいいんじゃないかなと私は思いますけどね。意見です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） さっきから聞いてるんですけど、例えば誰が通報したか答えられないんであれば答えられませんって答えていただければいい話であって、それを聞いてるんですよ、私は。

何度も言いますね。その不正疑いの主体が教育委員会ですよというのがもうはっきりしてるわけですから、そこをちゃんと正さないと、第2のまた給食事件ですよ。今回、これは不正、随契でしょう。また第3が出てきますよ、こんなことしてたら。それを、第3の教育委員会の問題を起こさないように、この委員会の中できちっと原因を突き詰めて、どうしたら再発防止ができるのかということをお話し合わない、何のための委員会か分かんないですよ、本当に。

○委員長（光成良充君） とおっしゃられましても、私のほうではどうもできませんって言うしかないんですよ、ほんまに。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 永徳委員は正論なんです、すごく。要するに、不祥事が起きました。報告書を見る限り、違法ではないけれど、ああだこうだっていっぱいありますよね。要するに、勉強不足だということから、初歩的な問題がとか、ミスが多かったっていう批判が出てるわけですから。

コンプライアンス審査会の手にお任せ結果が出てきたんだけど、その結果を受けた当事者が教育委員会なわけで、教育委員会として、その結果を真摯に受け止めて、その原因と対策と、今後はこうしていくってことを、見解をお出しになるっていうのがまず最初だと思うんですよ。

私も本当に第2の学校給食事件だと思ってます、今回のことは。そう簡単な問題じゃないと思うんですね。体質的な問題、すごくそれは心配してるので。出ました、はい、じゃあこれでいいですねじゃあ、ちょっと委員会としての責任が問われると思うんです。

その調査を受けた教育委員会がこの委員会なんです、調査を受けた結果、教育委員会としてはこういうふうにしていただくと。今回こういう指摘があったことが、学校給食のときの問題と幾らか体質的な問題があったとか、真摯に自己批判して、今後どう解決するか、そのための手だてとか対策とかというのがここで共有されない意味がないんじゃないかなって、私もそれは感じてるんです。

だから、たまたま永徳委員は、私もそうですけど、報告書を読んで、報告書から疑念を感じて質問をされたけど、それがそういう筋違いだという、筋を問題にされるんなら、逆に言えば、本質的なところの議論や、私たちも、うん、それならもう第3はないよねって納得するような委員会の役割ってというのは求められてると思うので、そこについてちょっともう一度対応させていただきたいと思っています。

○委員（永徳省二君） もう一回いいですか。

○委員長（光成良充君） どうぞ、永徳委員。

○委員（永徳省二君） 例えば、私の質問の中に、どの部署の誰にいつ何回どんな問合せがあったのか。ここですよ。いらっしゃる方に恐らく質問があったんでしょ。そのどの部署の誰にいつどんな問合せが何回あったのかって、恐らく答えられますよね。ここの中の話ですよ。その回答内容は、これもこの中の話です。回答時に不適切な認識があったのか。ここに人しか答えられませんよね。これはコンプライアンス委員会の話じゃないですよ。ここに人しか答えられませんよ。なぜその辺が答えられないと言ってるのかよく分からない。

厚生文教委員会に途中報告はなかったのかという話、そういう問合せ、コンプライアンス審査会からありましたよということさえも、我々、この厚生常任委員会の中で何の相談も連絡も報告もいただいてない。なぜなんですかって聞いてるんですよ。ここに人しか答えられない。コンプライアンス審査会は違いますよ。ここに人しか答えられないことを私は聞いてます。という話ですね。そういうようなことを私は聞いてるのに。

それから、再発防止ですよ。再発防止で何したんですかって聞いてるんですよ。専門家による再発防止策、いつどこで誰に対して実施したのか。ここに、受けておられたら分かるでしょう。してなかったら、まだやってないという話ですよ。

その辺がはっきり、もっとその辺をちゃんときちっと見える化しないと、何度も言います。第2、第3の例の事件みたいなものがまた発生しますよ、間違いなく。しないためですよ、しないため。そのためにガイドラインを何か設定したのかという話のこと、みんなこの中の話ですよ。何にもコンプライアンス審査会の話は私にはしてないわけじゃない。教育委員会の話をしてるんです。いかがですか。

○委員長（光成良充君） 正副委員長で判断した部分は、今言われた部分は教育委員会ではあるんですが、教育委員会で起こったことを、その部分を調査したのがコンプライアンス審査会なので、教育委員会からこの件については離れて、コンプライアンス審査会の中での話をされております。なので、コンプライアンス審査会のことなんだから総務常任委員会の所管になりますよって話をさせていただいてますので。その話をすると、コンプライアンス審査会でやってる話と重なるから、うちはできないって言ってるんですよ。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） また、給食事件のようなことが起きました。例えばですよ。コンプラ

イアンス審査会が立ち上がって、そこに調査が入りましたといった瞬間に、この中で何にも話
はできないんですね。という話ですよ、今言っておられるのは。

○委員長（光成良充君） コンプライアンス審査会ができればよ。

○委員（永徳省二君） できてしまったら、もうこの中では一切そんな話はないという話
なんですね。

○委員長（光成良充君） そうなりますね。

○委員（永徳省二君） そんなことしてたら、また起きますよ、本当に。

いいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 一般市民に聞いてくださいよ。私が言ってることが正しいのか、光成
委員長が言ってることが正しいのか、聞いてみてください、本当に。

○委員長（光成良充君） お言葉を返すようで申し訳ないんですけども、常任委員会制とい
うのは所管がございますので、所管を超えてすること自体が間違いだと私は思っております。

○委員（永徳省二君） だから、所管を超えてる話を言ってるわけじゃないですよ。この中の
話、この中でしか聞けない話をしてるんじゃないですか。

○委員長（光成良充君） 永徳委員が言われるのは、もう教育委員会の話だから聞きたいと。
私と福木副委員長は、この内容はもうコンプライアンス審査会のほうだと判断をさせていただ
いたということなんですよ。

その部分について、教育委員会にもこの内容は話はしておりませんし、ここ、私と福木副委
員長で話をさせていただいたんで。

ただ、市民の方に判断してもらってくださいよと。永徳委員が言われることが正しいと言わ
れると思います。ただ、私たちは、常任委員会制っていうのがあるので、その範囲の中でしな
いといけないという縛りを持っているので。それは、市民の方からしたら、常任委員会なんか関
係ないじゃん、議員やねんから聞いて調べてもらえばいい、調べて聞けばいいじゃないって思
われるかもわかりませんが、私たち議員は、常任委員会の中の縛りがありますので、その範
囲の中でやるっていうのが決まりなので、そこを守ってやっていきたいと私は思っていますの
で、今回そういう判断をいたしました。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 筋論からいったらそういう意見もあろうかと思いますが、ただ本質の
議論を棚上げにするわけにもいかないので。要するに、コンプライアンス審査会の報告書は見
ました。それを見た私たちに対して教育委員会は、コンプライアンス審査会で語っていないこ
と、要するに、こういう指摘を受けた結果が出てますよね。こういう指摘に対して、教育委員
会としてはどういうふうに今後対応していこうと思ってるのか、それからどういうふうに改善

をして二度と起きないような対策を打つのかっていうことは、けじめとして、担当委員会ですから、教育委員会としては、指摘された事案について、こういうことでありましたが、今後はこういうふうにさせていただきますってことが、ここで共有されることが大事だと。

だから、委員長や副委員長のお立場からいうと圏外の問題にしても、それとは別に、担当委員会の立場ですから、ここは、担当委員会に所属する教育委員会が、よそのところで解決されたから、はい、ここはスルーですってというのは、そういう意味では筋論からしておかしいから、ぜひ考えていただきたい、正副委員長に。コンプライアンス審査会とは別の形で、この担当委員会として、教育委員会の問題をきちんと把握して、委員の皆さんが共有できるような方法を含めて、できると思うんです。例えば、ここがじゃあ提案して、百条委員会とか委員会で調査しましょうと、永徳委員のように提案をされたら。じゃあ、委員会として、コンプライアンス審査会は関係ないですと、委員会独自でやりましょうっていう手だっていないことはないんですよ。それも含めて、そこまで大ごとにしなくても、教育委員会の職員の皆さんが御苦労されてやってもかかわらずこういう結果が出たことについて私たちは心配してるわけですから、それについて何のコメントもないってのも不自然ですよ。だから、いや、ごめんなさいとかというのを求めているわけじゃないんですよ、決して。そうじゃなくて、今回の至った経緯とか、今後はそれに基づいてこうなるっていうことが明らかにされるのが、第3のそういうトラブルを避ける大きな力だということは、議会としても、常任委員会制度は関係なく、これはあるんだろうと思うんですよ。そこをちょっと知恵を絞っていただければ、もうちょっと共有できないかなと思います、いかがですかね。

○委員長（光成良充君） 今原田委員、永徳委員が言われることも分かります。答えられれば答えてあげられたらいいなと僕も思いますし、原田委員が言われた、担当委員会としてどういったことの報告ができるのか知恵を絞っていただきたいということを言われましたので、永徳委員のこの質問の部分については、なしにするのではなく、これを持ちながら、正副委員長のほうで、どういった報告ができるか、今後また検討させていただいて報告をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 私が1番から19項目の質問を出してるんですけど、少なくとも総務委員会の委員長に対して、総務がコンプライアンス審査会の管轄なんでこの分にお答えしてくださいと、厚生常任委員会の所管の問題だったんですというのを正副委員長から総務委員長のほうにちゃんと申入れをしてください。よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

総務の委員長にもちょっと話をさせていただいてはおるのですが、詳しくはしておりませんので、またしっかりと話をさせていただいて報告をさせていただきたいと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他に皆様のほうからございますか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、皆様方にお知らせをさせていただきます。

12月4日日曜日、人権を考える集い、これを予定をさせていただいております。皆様方のレターケースのほうに近日中に、チラシのほうが出来次第、投げ込みをさせていただきますので、御参加のほうよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

ほか、皆様のほうからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） はいでは、以上、ないようですので、厚生文教常任委員会を閉会させていただきます。

皆様、本日、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

永徳委員、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 11月の予定だけ教えてください。

○委員長（光成良充君） 11月15日火曜日。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） あれはいつだっけ、視察は。

○委員長（光成良充君） 来年です。

○委員（原田素代君） 年明けですか。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） では、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、大変お疲れさまでございました。本日の委員会をこれで閉会いたします。

午前11時20分 閉会